

会計年度任用職員を募集します

(福祉推進部 子育て支援課)

職種	看護師	
募集人数	1名	
業務内容	医療的ケア児の看護、保育所内の看護業務、保育補助	
応募資格	・看護師資格取得者 ・普通自動車運転免許取得者 ・Word、Excel 等基本的なパソコン操作ができる方	
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
勤務日	週 5 日(月曜日から金曜日)	
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時(7.5 時間勤務)	
勤務場所	宜野湾保育所 宜野湾市宜野湾 3-13-10	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大 20 日付与 ※初年度は最大 12 日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大年 6 日)、子の看護休暇(最大年 5 日)、夏季休暇(最大 3 日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	介護休暇等
報酬額(時給額)	1,720 円～1,761 円	
報酬支給日	月末締め、翌月 15 日支払い ※期末勤勉手当については、6 月 10 日及び 12 月 10 日支払い	
諸手当	期末手当	あり
	勤勉手当	※任用期間等により対象とならない場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		
社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 カ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び市町村共済組合保険の適用となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満 ・報酬の月額が 8.8 万円以上であること ・雇用期間が2ヵ月以上見込まれること ・学生でないこと ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。	
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 ・週の所定労働時間が 20 時間以上 ・31 日以上継続して雇用される見込みのもの ※但し、任用期間等によっては対象外となる場合があります。	

労災保険	あり
必要書類	宜野湾市会計年度任用職員申込書(※様式あり)※一般の履歴書でも可
応募方法	上記申込書を下記問い合わせ先へ令和6年2月14日(水)必着で提出してください。郵送可(2月14日消印有効)
選考方法	1次審査 書類選考(1次選考結果は通過者のみ2月21日(水)までに電話にて連絡します) 2次審査 面接(1次審査の書類選考通過者のみ) ※2次審査の面接については、別途、お知らせします。
備考	※本事業予算は3月議会の承認を経て決定されるため、採用の内示については、あくまでも内定として取り扱われるため、確定ではないことをご了承ください。
問合せ先	宜野湾市 福祉推進部 子育て支援課 〒901-2710 宜野湾市野嵩 1-1-1 TEL:098-893-4156 担当:富濱(トミハマ)